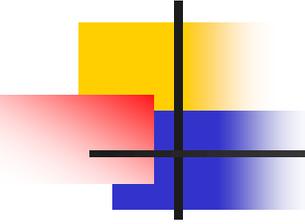


富士見地区まちづくり委員会

防災分科会の活動

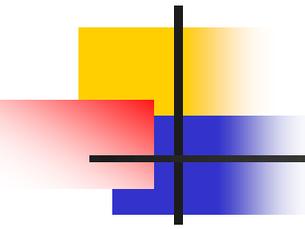
富士見地区まちづくり委員会

防災分科会 分科会長 平川 邦彦



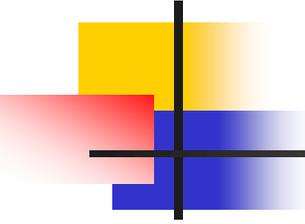
防災分科会の目的

- スローガン 「つなごう 防災の心」
- 全住民対象 (自治会への加入・未加入を問わない。)
- 災害に備え 防災知識の周知・意識向上
 - 防災必要事項をまとめた「保存版啓發文書」の各戸配布
 - 防災分科会活動内容を紹介する「防災分科会たより」の回覧
 - 富士見地区の防災要点を専門家に聴く「防災講演会」の開催
- 災害発生時の 防災活動のスキルを向上
 - 防災活動の一部を体験する「富士見地区防災訓練」の開催
 - 防災活動を複数経験する「小田原市いっせい総合防災訓練」への参加
 - 防災分科会委員の知識向上を目指す「防災研修」の開催



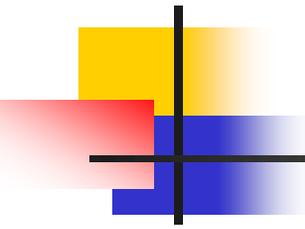
防災分科会の活動

- 月一回の定例会議
 - 年間活動計画の策定
 - 活動の個別実施計画
 - 発行文書類の作成・編集
- 行事の実施
 - 「講演会」・「訓練」・「研修会」等の開催
- 文書類の発行
 - 「マニュアル」・「防災分科会たより」の発行



要配慮者支援

- 「支援のオーダーメイド化」
- 「してあげる」から「して欲しい事のお手伝い」
 - 要望聞き取りアンケート
- 共助活動は、各自の「自助」活動の補完的活動
- 自主防災組織、公助との連携のため、普段からのコミュニケーションが大事



防災研修会

- 広域避難所説明会

- 富士見小学校

- 風水害避難場所説明会

- 小田原市中央図書館(かもめ)
- 生きがいふれあいセンターいそしぎ・保健センター
- 西湘高校

- 周知文書の配布

避難場所 避難所の違い

ひなんばしょ

避難場所



災害から命を守る場所
(台風の場合は一晩過ごすイメージ)

ひなんじょ

避難所



自宅が被災して住めない場合
生活する場所

各戸配布 風水害避難場所説明

保存版

富士見地区まちづくり委員会
防災分科会 たより

2024年9月吉日
富士見地区まちづくり委員会
防災分科会会長 平川 邦彦

富士見地区の「風水害避難場所」と利用方法

富士見地区まちづくり委員会 防災分科会は、2月10日（土）と5月22日（水）に富士見地区の風水害避難場所として「小田原市中央図書館（かもめ）」と「生きがいふれあいセンターいそしぎ・保健センター」の位置づけや役割、避難する際に知っておいた方がよいことなどを、小田原市担当の職員の方にご説明していただきました。

① 「避難場所」と「避難所」の違い

「場」が付いている「避難場所」と、付いていない「避難所」では、全く違う！

● 「避難場所（風水害避難場所）」：

「小田原市中央図書館（かもめ）」

「生きがいふれあいセンターいそしぎ・保健センター」

台風などの風水害の災害から身を守るため、（事前に）安全に過ごすために一時的に逃げ込み、命を守る場所。

台風の場合は通り過ぎて落ち着くまで、過ぎずイメージ。

原則約1日（一晚）。高潮や洪水の危険性が無くなったら閉鎖。

備蓄品：避難場所での提供はないので、必要なものは自分で持って行く。

● 「避難所（広域避難所）」：

「富士見小学校」

地震などにより自宅が被災して住めなくなった場合、一定の期間、避難生活をする場所。

※富士見小学校は風水害避難場所として開設される場合もありますが、その場合も備蓄品は提供されません。

② 「風水害避難場所」はどのようなときに開設されるのか

- ・酒匂川があふれる危険があるとき
- ・市内全体で大雨（浸水害）が予想されているとき

③ 住民が「風水害避難場所」が開設される可能性があると判断する参考となる警報

- ・大雨警報（浸水害）
- ・洪水警報

※警報が発表されたからといって必ず避難情報が発令されるわけではありません。

※大雨警報（土砂災害）は、雨がたくさん降り、崖崩れや土石流などが起こる危険性の高い場合のため、富士見地区は対象外

「風水害避難場所」の開設の流れ

台風の進路や降雨予測等に基づき水防本部（防災対策課）から開設の指示

→施設担当者へ連絡

→施設担当者から水防本部へ、開設準備完了の連絡

→風水害避難場所開設 避難情報（高齢者等避難、避難指示など）発令

① 「風水害避難場所」開設の案内

避難情報は防災行政無線、エリアメール、防災アプリ、市ホームページなどで発信。

酒匂川の浸水想定区域内の風水害避難場所は複数あり、防災行政無線で音声により詳細な情報を伝えるには限界があるため、「〇〇（風水害避難場所）が開設」というように個別に避難場所名を放送することは無く、富士見地区の洪水浸水想定区域内に「避難情報」が発令されたら風水害避難場所が開設されたと判断する。その他、防災アプリ、テレホンサービスなどの情報入手手段も活用し、市からの詳細な情報を都度入手するよう心掛けること。

② 避難判断：避難するかしないか、どこへ避難するか

「垂直避難」：自宅や現在いる場所で想定浸水深より高い階層へ避難すること

「水平避難」：浸水想定区域外にある避難ができる親戚・友人宅、ホテル等に避難すること

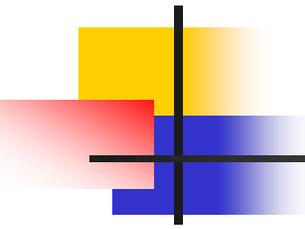
判断は →自分で決める！ 詳細な浸水深や最新のハザードは自身で確かめる。

情報：洪水土砂災害ハザードマップによると、富士見地区全体の洪水リスクは、0.5m～3.0m未満（1階の屋根まで浸水）以下であり、2階建て以上の家にお住まいの方は基本的に自宅での垂直避難が可能です。

ただし、垂直避難の場合も「丸1日」2階だけで過ごせる備えをしておく！酒匂川が一度氾濫し浸水すると、水が引くのに最大24時間かかる可能性があるため。

③ 風水害避難場所の情報

	小田原市中央図書館（かもめ）	生きがいふれあいセンターいそしぎ
入り口	正面玄関	
避難方法	原則徒歩 駐車場は浸水する可能性があるため、車避難はしない方がよい	原則徒歩 駐車場は浸水する可能性があるため、車避難はしない方がよい
ベット	ベットの受け入れ不可 富士見小学校、又はダイナシティウエスト（車中避難）へ	
避難場所	2階（定員125名程度）集會室・不視聴覚ホール・創作室・研修室 1階図書閲覧スペースは立入禁止	いそしぎ側の2階・3階の部屋。不足する場合は保健センターの2階も
備蓄品	食料、毛布等の物資の提供は無い。必要なものは自分で持って行く。	
注意事項	施設の使用状況等により入口や避難スペースは変更となる可能性があるため、避難する際は施設管理者の指示に従うこと。	



防災講演会の開催

- 令和4年 9月17日
 - 改定に伴う「新ハザードマップの見方と考え方」
 - 富士見地区には津波被害は無い！
- 令和5年 9月 2日
 - 最近の地震と地震への備えについて
 - 熊本地震からの教訓 自衛隊の活動
- 令和6年10月12日
 - 地震への備えについて
 - 富士山噴火について
 - 地区防災計画について

「回覧」 令和5年 9月 2日

回覧

富士見地区まちづくり委員会

防災分科会 たより

第3号 2023年 10月吉日

富士見地区まちづくり委員会

防災分科会会長 平川 邦彦

「防災講演会」を実施しました

富士見地区まちづくり委員会 防災分科会は、9月2日（土）に下水道コミュニティホールからがもにおいて、「地震への備えについて」「熊本地震について」と題し、関東大震災100年を機に、地震に焦点を当てた講演会を実施しました。

第1部 地震の備えについて

小田原市防災対策課 防災士 下澤 巧 講師

昨年もこの防災講演会でご講演いただきました下澤講師には、これまでに起きた地震の小田原の揺れ方や被害や過去の大震災を例に挙げ「地震への備え」についてご講演いただきました。

1 小田原に住み一番大きな地震の体験は、2011年（平成23年）3月11日14時46分発震のM9.0の「東日本大震災」であり、小田原の揺れは震度5強であった。主だった顧客の被害はなかった。震源が遠かったため、最初から大きな揺れであった。

2 1923年（大正12年）9月1日11時58分M7.9の関東大震災が発生。死者の87%が火災に起因した。本震11時58分相模湾北西部M7.9⇒余震2回目12時1分東京湾北部M7.2⇒余震3回目12時3分山梨県東部M7.3 東京市は130か所で同時多発火災が発生。震源が近くであったので、はじめは下からの強い縦揺れ、次には大きな横揺れが発生。

また、今後、神奈川県西部地震や大正型関東地震が発生した場合、震源が小田原の直下のため、はじめの揺れは突き上げるような縦揺れ、次に大きな横揺れと思っただ方がよい。さらに、首都直下地震の発生確率も高い。発震した場合、震源が近い東京のため最初に縦揺れ、次に横揺れとなるだろう。小田原の震度は5強が想定されている。

また、南海トラフ巨大地震が発生した場合、小田原の揺れは震度5強と想定されており、震源が遠いので東日本大震災のように最初から大きな横揺れになると思われる。

話を再度関東大震災に戻し、東京市の4割が焼失した。

小田原も小田原町は3分2を消失し2126棟が消失した。また、小田原町周辺の村も含め全体で1299名の死者を出した大変な地震であった。根府川地区で岩なだれが発生し406名の犠牲者を出し、根府川駅には下り列車が停車して大量の土砂が列車を襲い、がけ下に列車もろとも海に転落し約200名が犠牲になった。

3 7年前の熊本地震はM6.5の前震とM7.3の本震が発生したが、4月の夜9時46分と午前1時25分であったため火災は16件であった。電気は発震から4日後に復旧している。約1か月後に水道、ガスが復旧した。

4 M9.0の東日本大震災は世界で4番目の巨大地震であった。12年前の3月11日14時46分に発震した。まだ寒さが残る時期であり、地震直後から286件の火災が発生し電気配線の火災が多く発生した。

5 28年前のM7.3の阪神淡路大震災は1月17日5時46分に発震。冬の朝食準備の時間帯であったため、285件の火災が同時多発し、7483棟が焼損した。電気・ガス関連が多く、通電火災が目立った。避難する時はブレーカーを遮断し、ブレーカーの復旧を行う際は配線等の損傷を確認し、しばらく様子を見ましょう。家具の転倒防止を行い、生活空間のレイアウトを見直し、就寝時は障子やカーテンを閉めガラスの割れから身を守る。

と、地震の発生及び被害状況と地震への備えについて強調されました。

第2部 熊本地震について

小田原市防災対策課 専門監 津川 正宏 講師

津川専門監は、元自衛官で、熊本地震の時に熊本で勤務され、実際に熊本地震を目の当たりにされた経験から、その時に思った教訓事項、自衛隊の活動及び熊本の自主防災組織の活動について、質問形式でわかりやすく話していただきました。

1 はじめに、熊本地震の概要として、死者273（直接死50）、家屋の全壊8668件、半壊34720件という未曾有の地震の様相について画像を使用して説明。この中で、「地震に強い家づくり」2000年耐震強度2又は3の重要性と被災された友人の地震保険の加入の有無によって「天国と地獄」の違いがあり加入の必要性を強調。（津波・火山災害にも対応）

2 インフラについては、プロパンガスの強靱性、井戸水・エコ給湯の水利用、ごみ問題には軽トラでの運搬が有効等の生活の知恵について話がありました。

避難所生活は長期（長い人で7カ月）にわたり、当初は不便だが3日目以降、支援等により徐々に改善されていくが、熊本地震では車中泊等による災害関連死が多いのに関連して、避難生活においてはエコノミー症候群防止等のためにT（トイレ）K（キッチン）B（ベッド）の環境を整えることが重要であり、運営においては、要配慮者への配慮が重要であると話されました。

3 自衛隊の活動について、陸・海・空合わせて延べ81万人が、捜索・救出、ごみ運搬、給食・給水、入浴、物資輸送、医療、音楽等の各種支援の様相を画像にて紹介

4 自主防災組織の活動については、自主防災組織の2例と自主防災クラブの3件の活動、特に、食材を持ち寄っての給食、消防団との連携した人命救助、自主防災クラブによる避難所での問題解決、公民館を拠点とした避難者支援等を紹介し、これを可能にするためには、日頃からの地域における催し、祭り等を活用した「顔の見える関係づくり」が重要であることを力説された。

5 また、自主的な防災クラブ（女性目線の女性部会等）を小田原（富士見）において発足・育成させていくのも一案ではないかと。

6 最後に、熊本では長く大きな災害がなく、大きな地震は起こらないという油断があったことから、小田原市も関東大震災以降100年間大きな地震が起きていないことから「油断することなく、今を楽しみ過ごすために万全の準備を行いましょう」と締められました。

以上

「回覧」 令和6年10月12日

回覧

富士見地区まちづくり委員会
防災分科会 たより

第9号 2024年11月吉日
富士見地区まちづくり委員会
防災分科会会長 平川 邦彦

「防災講演会」を実施しました

富士見地区まちづくり委員会 防災分科会は、10月12日（土）に下水道コミュニティホールからがもにおいて、「地震への備えについて」「富士山噴火と地区防災計画について」と題して「防災講演会」を開催しました。

【小田原市防災対策課 防災士 下澤 巧 講師】

下澤講師は、富士見の防災講演会が3回目となります。内容は、マニュアルには書いてあるものの理解が曖昧な自主防災組織、広域避難所の役割について再確認し、また、小田原市、特に富士見地区の地震災害の特徴についてご講演いただきました。

1 地震発生時の地域の体制について再確認

① 一時避難所の重要性

被害を受けるような地震が発生した場合、すぐ広域避難所に避難するのではなく、まず家族の安全を確保して、一時避難所に集まり、救助の必要性が有ればみんなで力を合わせて救助を優先し、更に近隣・自宅の状況を報告、家が大丈夫なら在宅避難とし、家が住めない場合には広域避難所に避難します。

② 広域避難所運営組織と役割について

広域避難所運営組織として、情報班、避難行動要援護者班、救護清掃班、給食給水班、物資受払班が定められており、各班の責任者が選任されており、役割分担されています。

③ 広域避難所運営委員会の活動

広域避難所開設後は、広域避難所組織の各班の打ち合わせを毎日1回開催し、情報の共有化をはかります。

④ 主だった避難所設備

マンホールトイレ、耐震性貯水槽、応急給水口、炊き出し器（まかないくん）についてその仕組みについて説明を受けました。

2 地震について

① 8月には南海トラフ地震臨時情報が出された

南海トラフ地震臨時情報：南海トラフ地震の想定区域内の宮崎県日向灘沖でM7.1が発生したことに伴い発令された。今回の情報は、巨大地震注意（M7以上、M8未満の地震）であり、M8以上の地震が想定区域内で発生すると、巨大地震警戒となります。

② 巨大地震の発生状況

神奈川県西部地震・関東大震災・能登半島地震・阪神淡路大震災・南海トラフ地震・宝永地震について説明があり、神奈川県西部地震の富士見地区の震度及び全壊棟数について学びました。

地震の揺れは、震源が直下の場合、はじめに強い縦揺れ、次に強い横揺れとなります。

発災時の季節、時間により、火災件数に違いが生じます。

発災時の季節、時間により、火災件数に違いが生じます。

能登半島地震は流体が原因と考えられており、半島全体が孤立したことにより復旧が大幅に遅れ、死者の4割が任死でした。古い建物は、シェルタ-などにより安全確保を図ることも必要です。家具の転倒防止は必ずしておきましょう。車中泊避難の注意点は、運動する、水分をとる、トイレを我慢しないことです。

① 神奈川県西部地震（小田原の地震）の想定

マグニチュード M6.7が想定されており、富士見地区は全体的に震度6強であり、一部震度6弱であることから、東日本大震災の小田原の震度5強以上になり、十分な備えが必要です。

② 地震への備え

何よりも家具の転倒防止・移動防止 そして防災グッズ・水・食料等の7日分の備蓄をしておきましょう。

【小田原市防災対策課 専門監 津川正宏 講師】

津川専門監は、現在、小田原市における富士山火山災害対処計画の作成及び地区防災計画の普及・啓発活動を担任されており、その知見を活かし、ご講演いただきました。

3 「富士山噴火と地区防災計画について」

① 地震への備え

富士山火山について、小田原市に影響のある富士山の噴火は、大規模噴火（864年の貞観の大噴火【溶岩流13億m³】、1707年の宝永の大噴火【火山灰7億m³】）の場合で、小・中規模の噴火では影響がなく、また、火山の特性上、大量の溶岩流と火山灰は同時に生起することはない、とのこと。

溶岩流の場合は、北部地区の一部に流入するため、その住民の避難について、市全体で支えることの重要性を説明されました。

火山灰の場合は、風向きによって影響が異なるが、市の全域に影響（健康・インフラ・移動等）を及ぼす。基本的には自宅避難となるが、30cm以上の積算降灰量があると、木造家屋倒壊の恐れがあり、10cmの降灰で土石流発生の恐れがある。このため、木造家屋に居住の方、土砂災害警戒区域に居住の方は、降灰の状況により避難所への避難が必要になる。

また、降灰対策として、備蓄の重要性、服装・携行品、強い家づくり、灰を家に入れないための要領などを説明されました。

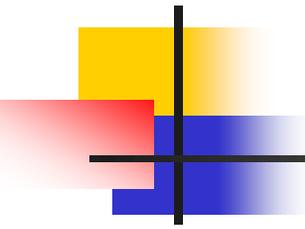
今後10年の発生確率は低いが、市として富士山が噴火した場合の避難計画の整備を推進するとともに、住民の皆さんにも普及していくことの重要性について強調されました。

② 地区計画について

地区防災計画は、大規模災害が発生した場合、過去の災害においては、初期段階に行政（市・消防等）が機能しなかったことから、阪神淡路大震災の事例をもとに、地域の安全は地域で守ることの重要性を強調されました。

そのためには、地域の特性に応じた、「地区防災計画」を、住民・企業等が参加して、具体的かつ実行可能な計画の作成が必要であるとのこと。

富士見地区の特性（地形・地盤・揺れ易さ・建物危険度・火災危険度等）を図で説明され、特に、発災直後の倒壊家屋からの救出、消火活動は、地域で協力することにより、助かる命を助けることが重要であり、地区防災計画を作成することの必要性を強調され締められました。



富士見地区防災訓練 その1

- 避難場所への避難訓練 車いす体験
- 広域避難所の運営訓練
- 防災行政無線 拡声装置の放送訓練

放送内容

♪♪ 上りチャイム

- こちらは 富士見地区自治会連合会です。
- ただいまより 防災訓練を開始します。
- 震度6強の地震が発生しました。
- 周囲の安全を確認してください。
- 安全を確保し避難行動を開始してください。

富士見地区防災訓練 その2

■ 炊き出し訓練 レンジバーナーまかない君



■ マンホールトイレ 組み立て確認訓練



「回覧」レンジバーナー取扱訓練

回覧

富士見地区まちづくり委員会
防災分科会 たより

2024年10月吉日
富士見地区まちづくり委員会
防災分科会会長 平川 邦彦

役員の「レンジバーナー取り扱い訓練」実施

富士見地区まちづくり委員会 防災分科会では、9月28日（土）に小田原市の防災備品の炊き出し用レンジバーナーの取り扱い方法習得のため、富士見自治会連合の5単位自治会の防災関係の役員の、炊き出し用レンジバーナーによる炊飯を実施し、レトルトカレーライス試食による炊き出し訓練を実施しました。

① 炊き出し用レンジバーナーまかないくんの取扱説明と組立・注水・準備



② 炊飯訓練 注水⇒お湯沸騰⇒お米投入⇒再沸騰⇒15分⇒消火⇒10分⇒炊き上がり



③ 炊き出し訓練 カレーライス



以上

小田原市いっせい防災訓練

回 覧

富士見地区まちづくり委員会

防災分科会 たより

第 10 号 2024 年 11 月 吉日

富士見地区まちづくり委員会
防災分科会会長 平川 邦彦

「小田原市いっせい総合防災訓練」を実施しました

今年の小田原市いっせい総合防災訓練は、11月2日（土）にあいにくの雨の中、富士見小学校体育館において、228名が参加して実施されました。

① 開会式 訓練の説明

開会式を行い、訓練の説明、役員紹介、加藤市長、関野富士見小学校区広域避難所運営委員会委員長、安多富士見小学校長などの、ご挨拶がありました。



② 情報班による避難者カード記入

災害時には、避難者カードに基づき、避難者名簿を作成し、避難者の人数、返所者の人数などを管理します。

避難所開設時には、掲示板の設置や、情報の収集、ポスター、チラシの発信、避難者からの要望、苦情の受付なども行います。



③ 物資受け払い班による資機材等の準備

災害時には、当広域避難所に入ってくる、水・食事以外の物資の受け入れ、払い出しなどを管理します。

今回は、プラカードの準備などを行いました。



④ 避難行動要支援者班によるポータブル電源の説明・確認訓練

ほとんどのモバイルバッテリーは、USB出力しかありませんし、パソコンや扇風機などには使えませんが、ポータブル電源はAC出力、自宅の壁にあるACコンセントを備えており、出力も高いため、パソコンや扇風機はもちろん、小型のIH調理器や冷蔵庫にまで使ってしまうモデルも有るということです。



⑤ 救護清掃班によるマンホールトイレの設置・確認訓練

救護清掃班は災害時には、校舎内の点検や清掃、避難スペースの衛生管理、ゴミ捨て場の設置管理などを行います。今回は、雨のため体育館内で設置訓練、仕組みの確認をしました。



⑥ モバイルファーマシー（移動型薬局）展示確認訓練

横浜薬科大学では、災害時における地域住民の健康維持にはモバイルファーマシー（移動型薬局）が必要であるとの考えに基づき、これまでに全国で唯一2台が導入されています。今年1月の能登半島地震の際は、このモバイルファーマシーが出動し、調剤して、医薬品を提供し被災地のために活用しました。



⑦ 消防団の消防車両説明・確認訓練

小田原市消防団第16分団は、3班・団員30名を擁する、富士見下府中地区を受け持つ消防団です。

今回は、雨の中、第16分団が保有する、小型ではありますが最新の機能を備えた消防車両の説明をしていただきました。



マイタイムラインを作成しよう！

各戸配布

富士見地区住民の皆様へ

「わが家の避難行動マニュアル」

「マイ・タイムライン」

を作成してわが家の防災・避難行動を見直しましょう！

- ◆「わが家の避難行動マニュアル」「マイ・タイムライン」記入シートは、A3表紙1枚が、2020年9月に、小田原市より新聞に折り込まれて、配布されました。
- ◆【新付資料】◀「わが家の避難行動マニュアル」「マイ・タイムライン」を作成しよう！を参考に、各家庭で作成しましょう。
- ◆できあがったら、冷蔵庫や玄関などの目につくところに貼って、いつでも確認できるようにして、いざという時に備えましょう。



「わが家の避難行動マニュアル」

「マイ・タイムライン」

と、以前に配布されている

「小田原市防災マップ」

「洪水ハザードマップ」

も、一緒に目につくところに保管しましょう！



- ◆「東浜ハザードマップ」は、富士見地区は東浜の被害は無いとされているので、配布されていません。
- ◆失くした方は、小田原市ホームページからダウンロード、または、小田原市役所本館3階の防災対策課の窓口で配布しています。

富士見地区まちづくり委員会防災分科会

問合せ先：平川

用いない場合：ショートメールが、留守番にお断りします。

各戸配布

【記入例】

【記入例】 富士見地区風水害編《二階家》

わが家の避難行動マニュアル《風水害編》

酒匂川が氾濫した場合のわたしの地区の浸水予測は、1階の屋根まで3.0m

浸水予測が0.5m未満50cm以上の場合は、
 ●警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始
 ●警戒レベル4 避難指示
 が発表された時

わたしの避難行動

- ☐自宅の2階以上の安全な場所に避難します。
- ☐親戚や友人の家など安全な場所に避難します。
- ☐風水害避難場所 **富士見小**に避難します。

わたしの地区には、土石流の危険な場所が.....ある **○(ない)**
 わたしの家の周辺には、かけ流れの危険な場所(急傾斜地)が.....ある **○(ない)**

**富士見地区は土砂災害の危険無し！
自宅に留まって情報収集する。**

・浸水予測が0.5m未満50cm未満の地区は、**原則 自宅待機**となります。
 ・小さな川や用水路などの氾濫時には、慌てずに2階などへ上がりましょう。
 ・危険を感じたら、避難勧告等が発令されなくても、**自主的に避難**しましょう。

各種ハザードマップで確認
 自治体のハザードマップ、浸水予測・浸水被害の恐れ、主要河川のハザードマップ、土砂災害警戒区域等の情報。
 (自治体で検索)

避難場所とは
 「国土交通省が「土砂災害警戒区域」は、洪水等の発生や発生が予測される場合に安全に過ごすための一時的に避難する場所です。避難場所では、飲料水、食料などの備品はありませんので、必要な物を持参してください。
 富士見地区では、各第一ページで確認してください。

避難場所へ向かう際は、徒歩が原則です。車での避難はご遠慮下さい。

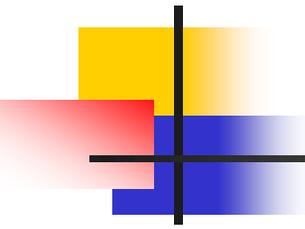
気象情報に注意しましょう!
 テレビ、ラジオなどの最新の気象情報に注意し、特別気象警報がけましょう。また、防災行政無線やテレビの天気放送、ラジオ、メールなどを通じての気象情報は注意してください。

わが家の「マイ・タイムライン」記入シート

避難所へ避難することだけが避難ではありません。近隣のより安全な場所(親戚や知人の家など)への避難も検討しましょう。

警戒レベル	警戒レベル1 (浸水予測)	警戒レベル2 (浸水予測)	警戒レベル3 (浸水予測)	警戒レベル4 (浸水予測)	警戒レベル5 (浸水予測)
事前の備忘事項	<ul style="list-style-type: none"> 自宅周辺の浸水予測を確認する 浸水予測が0.5m未満50cm以上の場合は、自宅待機 浸水予測が0.5m以上1.0m未満の場合は、避難準備・高齢者等避難開始 浸水予測が1.0m以上3.0m未満の場合は、避難指示 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予測が0.5m未満50cm以上の場合は、自宅待機 浸水予測が0.5m以上1.0m未満の場合は、避難準備・高齢者等避難開始 浸水予測が1.0m以上3.0m未満の場合は、避難指示 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予測が0.5m未満50cm未満の場合は、原則自宅待機 浸水予測が0.5m以上1.0m未満の場合は、避難準備・高齢者等避難開始 浸水予測が1.0m以上3.0m未満の場合は、避難指示 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予測が0.5m未満50cm未満の場合は、原則自宅待機 浸水予測が0.5m以上1.0m未満の場合は、避難準備・高齢者等避難開始 浸水予測が1.0m以上3.0m未満の場合は、避難指示 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予測が0.5m未満50cm未満の場合は、原則自宅待機 浸水予測が0.5m以上1.0m未満の場合は、避難準備・高齢者等避難開始 浸水予測が1.0m以上3.0m未満の場合は、避難指示
わたしの家の動き	<p>自宅以外の場所への避難の必要は？</p> <p>しる <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/></p> <p>●持ち出し品の準備 ●避難行動マニュアルを再確認する。 ●携帯電話の充電確認、予備バッテリー準備</p>	<p>スイッチ1 ※緊急に避難する際にスイッチ1が作動しない場合は、スイッチ2を使用してください。</p> <p>警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)の</p> <ul style="list-style-type: none"> ●親戚、自宅の2階に避難する事を原則に準備を確認 ●パソコン・テレビ等電化製品は2階に準備 ●薬品・食料等、2階に準備 ●食料等を2階に準備 <p>●浸水が少ない間に、近隣避難所(富士見小学校)の様子を確認しておく</p>	<p>スイッチ2</p> <p>避難勧告、避難指示発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浸水が深く、外に出るのが危険な時は、自宅の2階に避難する。 <p>※警戒レベル3が発令されない場合もあるので、危険を感じた場合は早やかに避難する。</p>	<p>大規模浸水警報発令</p> <p>避難指示発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ●富士見地区の浸水予測は、1階屋根までなので、我が家の避難は、基本、2階に避難避難とする。 	<p>●浸水が深く、外に出るのが危険な時は、自宅の2階に避難する。</p> <p>※警戒レベル3が発令されない場合もあるので、危険を感じた場合は早やかに避難する。</p>

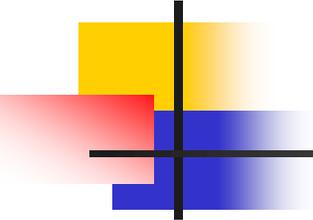
※記載している内容は、令和7年度版の最新情報に基づいており、変更がある場合は、記載内容が変更になる場合があります。



今後の活動について

地域の防災力を高めるため、
積極的な情報発信と、
啓発活動に努める

自主防災組織の
地域別計画策定を
進める



ご清聴
ありがとうございました

